

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年9月27日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢 嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目11番30号

【電話番号】 03(5561)9141

【事務連絡者氏名】 取締役 小 林 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目11番30号

【電話番号】 03(5561)9141

【事務連絡者氏名】 取締役 小 林 正 樹

【縦覧に供する場所】 日本証券業協会
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日
売上高 (千円)	1,752,425	3,957,925	2,948,898	4,339,921
経常利益 (千円)	75,628	229,749	227,594	275,944
中間(当期)純利益 (千円)	45,597	129,507	228,215	156,773
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	16,300	868	14,809	2,492
資本金 (千円)	168,650	455,650	168,650	218,650
発行済株式総数 (株)	1,006	27,192	1,006	8,024
純資産額 (千円)	341,462	1,394,947	296,048	552,732
総資産額 (千円)	1,192,128	3,190,203	1,056,204	1,731,280
1株当たり純資産額 (円)	339,425.59	51,299.92	294,282.90	68,884.85
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	45,325.15	4,908.63	226,854.01	34,372.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		4,739.96		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				
自己資本比率 (%)	28.64	43.7	28.03	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,979	369,310	367,829	33,424
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,017	232,429	74,271	1,059
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,862	706,587	21,113	26,533
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	399,238	1,389,547	485,062	546,079
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	46 (7)	91 (5)	36 (18)	57 (18)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第9期中経営指標については作成していないため、記載しておりません。

- 4 第9期より第10期中までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握ができませんでしたので、記載しておりません。
- 5 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成15年1月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、第10期中より同基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。
- 6 当社は、平成15年8月14日付で株式1株につき4株の割合をもって、また、平成16年5月20日付で株式1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。そこで、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第10期中	第9期	第10期
決算年月	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日
1株当たり純資産額 (円)	28,285.47	24,523.58	22,961.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,777.10	18,904.50	11,457.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

従業員数(名)	91(5)
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 従業員数が当中間会計期間において34名増加しておりますが、事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を中心として、個人消費の持ち直し、設備投資の増加など、着実な回復を見せてまいりました。

当社が属するインターネット業界においても、ブロードバンド接続の普及による利用者・利用時間の拡大を土台に、eコマースやインターネット広告などインターネットサービス事業の活況ぶりが日々伝えられております。特に広告を中心としたマーケティング分野においては、インターネット広告の市場規模が2003年の1,183億円（電通調べ）から、2004年は1,500億円を超えると予測（日本経済新聞社調べ）が発表されるなど、拡大のペースが加速しております。

このような状況下、当社は積極的な人員の増強を図るなど、拡大する市場ニーズへの対応に努めてまいりました。

当中間会計期間における事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

<アド事業分野>

当事業分野においては、インターネット広告代理業と、マーケットプレイス型サイト（比較検討サイト）の運営を行っております。

当中間会計期間においては、バナー広告などの従来型広告に加え検索リスティング型広告が急速に台頭するなど、顧客ニーズの拡大と多様化・高度化が進展しております。当社は主として人員面の補強により急成長する市場を確実に捕捉すること、および、検索リスティング型広告の管理専任部署の強化を行うなどマーケティングノウハウを強化することに注力いたしました。また、マーケットプレイス型サイトについては、ローン情報サイト「ローンギンザ・ドットコム」において消費者ローンのみならず住宅ローンや事業者ローンの紹介を開始するなど、サイト上の取扱情報の拡充と新規顧客の開拓に努めました。

この結果、当中間会計期間における当事業分野の売上高は3,714,164千円（前年同期比132.1%増加）となりました。

<ASP事業分野>

当事業分野においては、当社独自のeマーケティング効果測定システムADPLAN（アドプラン）の提供を行っております。

当中間会計期間においては、第一四半期には急拡大を続ける検索リスティング型広告とADPLANとのパッケージ商品を中心に利用企業数の拡大に注力した他、第二四半期には高度化する顧客ニーズに対応するため大幅な機能追加を含むバージョンアップ作業に着手し始めております。

この結果、当中間会計期間における当事業分野の売上高は86,458千円（前年同期比59.5%増加）となりました。

<ソリューション事業分野>

当事業分野においては、クリエイティブ、サイト開発、システム開発、リサーチ受託など、eマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを提供しております。

当中間会計期間においては、インターネット広告の取扱増加に伴い、特にクリエイティブの受注に注力しました。

この結果、当中間会計期間における当事業分野の売上高は157,302千円（前年同期比60.1%増加）となりました。

以上の活動により、当中間会計期間における業績は、売上高3,957,925千円（前年同期比125.9%増加）、営業利益255,045千円（前年同期比201.2%増加）、経常利益229,749千円（前年同期比203.8%増加）、中間純利益129,507千円（前年同期比184.0%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前中間会計期間末と比較して990,309千円増加(前年同期比248.0%増加)し、当中間会計期間末には1,389,547千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は369,310千円（前中間会計期間は62,979千円の支出）となりました。これは主として、税引前中間純利益229,749千円と仕入債務の増加589,553千円が、売上債権の増加361,860千円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は232,429千円（前中間会計期間は3,017千円の収入）となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出123,000千円及び事務所移転等に伴う敷金保証金の差入れによる支出91,792千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は706,587千円（前中間会計期間は25,862千円の支出）となりました。これは、主に株式の発行による収入711,500千円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アド事業	2,981,087	232.9
ASP事業	12,931	184.1
ソリューション事業	91,227	134.8
合計	3,085,245	227.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 実際の仕入額によっております。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アド事業	3,714,164	232.1
ASP事業	86,458	159.5
ソリューション事業	157,302	160.1
合計	3,957,925	225.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、売上に対して10%に達する相手先がなかったため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネット広告を含めたeマーケティングの市場は、今後も更なる成長が見込まれると考えられる一方、新規参入企業の増加などによる競争の激化も予想されます。当社としては、下記の課題につき重点的に取り組んでまいり、一層の企業体質強化を図ってまいります。

- ・eマーケティングノウハウのさらなる向上

インターネット広告分野を中心としたeマーケティング市場は、今後の成長が期待される一方、競争が更に激しくなると予想されます。当社としましては、広告効果測定等のツールを生かした的確な分析力を強化しながら、クリエイティブ、サイト開発、リサーチ等のノウハウを蓄積することにより、顧客企業に対しより総合的かつ戦略的な提案を行うことが必要であると考えております。

- ・当社オリジナルサービス強化による独自性の明確化

当社が現在運営しているカードギンザ、スマートキャリアといったマーケットプレイスサイトや、当社独自のeマーケティング効果測定ツールであるADPLAN(アドプラン)など、当社オリジナルサービスを強化することで、付加価値と競争力の向上を図ってまいります。

- ・教育研修の強化による人的能力の維持向上

今後の業務拡大に伴い、積極的な人材の採用及び適材適所への人員の登用を行うことで、組織力の強化を図ってまいります。またこれに加え、各種の研修などをおし、各人の能力の更なる向上に努めてまいります。

- ・収益モデルの多角化

トレンドの変化が早いと言われるインターネット業界において、シナジー効果を意識した経営の多角化モデルの構築を進め、持続的な成長性と安定性の確立に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発活動は、主としてASP事業分野における「ADPLAN」の新バージョンの開発を行いました。

当該研究開発に係る費用として、1,008千円を研究開発費に計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに完了したものはありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	108,288
計	108,288

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,192	27,192	日本証券業協会	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	27,192	27,192		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成15年8月6日臨時株主総会決議)

	最近中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	309個	307個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	927株	921株
新株予約権の行使時の払込金額	54,167円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 54,167円 資本組入額 27,083円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役	同左

	<p>会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式のいずれかの証券取引所への上場又は日本証券業協会における店頭登録がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員4名)、予約権の行使及び上記株式分割により、927株となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月13日(注1)	1,000	9,024	233,750	452,400	471,250	663,900
平成16年5月20日(注2)	18,048	27,072		452,400		663,900
平成16年1月1日～ 平成16年6月30日(注3)	120	27,192	3,250	455,650	3,250	667,150

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額(1株当り) 705,000円

資本組入額(1株当り) 233,750円

払込金総額 705,000千円

2. 株式分割

平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき3株の割合をもって分割いたしました。なお、この分割に伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴い増加したものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鉢嶺 登	世田谷区上野毛4-4-17	7,776	28.6
海老根 智仁	逗子市久木7-1-12	2,289	8.4
小林 正樹	文京区関口3-3-3	1,785	6.6
野内 敦	墨田区江東東1-7-18	1,785	6.6
ザチースマンハットンバンク エヌエイロンドン(常任代理人 みずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	Woolgate House Coleman Street London EC2P 2HD, England (中央区日本橋兜町6番7号)	973	3.6
ビービーエイチルクスフィデリ ティファンズジャパンスモーラ ーカンパニーズ(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	37, Rue Notre-Dame, Luxembourg Grand Duchy Of Luxembourg (千代田区丸ノ内2丁目7-1)	858	3.2
松田 治夫	浜松市半田山2丁目3-21	600	2.2
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口	港区浜松町2丁目11-3	505	1.9
株式会社ベンチャークリエイト	新宿区高田馬場3丁目46-25	270	1.0
中村 壯陽	枚方市釈尊寺町26-35-304	250	0.9
計		17,091	62.9

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,192株	27,192個	
発行済株式総数	27,192株		
総株主の議決権		27,192個	

【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)		1,900,000	1,780,000 600,000	875,000	850,000	693,000
最低(円)		1,360,000	1,400,000 550,000	610,000	504,000	526,000

(注) 1 最高・最低株価は日本証券業協会におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年2月13日付で日本証券業協会に店頭登録されておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 は、株式分割（無償）による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		408,201		1,400,311		555,941	
2 受取手形		32,627		17,484		37,438	
3 売掛金		632,803		1,379,739		988,523	
4 たな卸資産		762					
5 その他	2	30,442		66,937		55,473	
貸倒引当金		6,382		13,877		10,151	
流動資産合計		1,098,454	92.1	2,850,595	89.4	1,627,225	94.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		10,461		10,461		10,461	
減価償却累計額		1,914	8,546	3,128	7,333	2,567	7,893
(2) 工具器具備品		12,355		13,880		13,009	
減価償却累計額		6,153	6,201	8,710	5,169	7,625	5,383
(3) その他				1,065			
有形固定資産合計		14,748	1.3	13,568	0.4	13,277	0.8
2 無形固定資産		3,911	0.3	4,273	0.1	3,798	0.2
3 投資その他の資産	1	75,013	6.3	321,765	10.1	86,979	5.0
固定資産合計		93,673	7.9	339,607	10.6	104,054	6.0
資産合計		1,192,128	100.0	3,190,203	100.0	1,731,280	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 買掛金		690,670		1,499,180		910,229		
2 一年内返済予定 長期借入金		26,558						
3 賞与引当金		15,123		38,930				
4 未払法人税等				109,596		129,478		
5 その他	2	97,687		147,548		138,839		
流動負債合計		830,040	69.7	1,795,255	56.3	1,178,547	68.1	
固定負債								
1 長期借入金		20,626						
固定負債合計		20,626	1.7					
負債合計		850,666	71.4	1,795,255	56.3	1,178,547	68.1	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1 資本準備金		142,650	14.1	455,650	14.3	218,650	12.6	
資本剰余金合計		142,650	12.0	667,150	20.9	192,650	11.1	
利益剰余金								
1 中間(当期)未処分 利益		29,977		270,660		141,153		
利益剰余金合計		29,977	2.5	270,660	8.4	141,153	8.2	
その他有価証券 評価差額金								
		185	0.0	1,486	0.1	278	0.0	
資本合計		341,462	28.6	1,394,947	43.7	552,732	31.9	
負債資本合計		1,192,128	100.0	3,190,203	100.0	1,731,280	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,752,425	100.0	3,957,925	100.0	4,339,921	100.0
売上原価		1,354,792	77.3	3,085,245	78.0	3,308,208	76.2
売上総利益		397,633	22.7	872,679	22.0	1,031,713	23.8
販売費及び一般管理費		312,965	17.9	617,634	15.6	734,670	16.9
営業利益		84,667	4.8	255,045	6.4	297,043	6.9
営業外収益	1	44	0.0	523	0.0	128	0.0
営業外費用	2	9,083	0.5	25,819	0.6	21,226	0.5
経常利益		75,628	4.3	229,749	5.8	275,944	6.4
特別利益	3	4,897	0.3				
税引前中間(当期)純利益		80,526	4.6	229,749	5.8	275,944	6.4
法人税、住民税及び 事業税		30,610		109,596		135,183	
法人税等調整額		4,318	2.0	9,354	2.5	16,012	2.8
中間(当期)純利益		45,597	2.6	129,507	3.3	156,773	3.6
前期繰越利益又は 前期繰越損失()		15,619		141,153		15,619	
中間(当期)未処分 利益		29,977		270,660		141,153	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

科目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	80,526	229,749	275,944
減価償却費	2,343	2,194	4,976
貸倒引当金の増減額(減少額)	4,897	7,477	11,692
賞与引当金の増加額	15,123	38,930	
受取利息及び受取配当金	5	5	7
支払利息	923		1,426
売上債権の増加額	212,317	361,860	589,696
たな卸資産の増減額(増加額)	12		750
仕入債務の増加額	126,912	589,553	347,739
未払消費税等の増減額(減少額)	13,636	12,241	214
その他	45,603	19,496	1,385
小計	50,644	498,783	51,654
利息及び配当金の受取額	5	5	7
利息の支払額	932		1,125
法人税等の支払額	11,407	129,478	17,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,979	369,310	33,424
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期積金の預入による支出	902	902	1,802
有形固定資産の取得による支出	1,305	871	1,958
無形固定資産の取得による支出	99	1,025	465
投資有価証券の取得による支出		123,000	
関係会社出資金の取得による支出	2,850		2,850
出資金の取得による支出		15,000	
敷金保証金の差入れによる支出		91,792	
敷金保証金の返還による収入	8,212	200	8,212
その他	38	38	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,017	232,429	1,059
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	25,862		73,046
株式の発行による収入		711,500	100,000
その他		4,913	420
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,862	706,587	26,533
現金及び現金同等物の増減額(減少額)	85,823	843,467	61,016
現金及び現金同等物の期首残高	485,062	546,079	485,062
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	399,238	1,389,547	546,079

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年 工具器具備品 4～6年 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 -----
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成15年1月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度より同基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)
-----	前中間会計期間に流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」については、金額的重要性に鑑み当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「未払法人税等」は、30,610千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年 6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年 6月30日現在)	前事業年度末 (平成15年12月31日現在)
1 貸倒引当金 投資その他の資産には、更生債権1,328千円に対する貸倒引当金1,328千円が含まれております。	1 貸倒引当金 投資その他の資産には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権22,099千円に対する貸倒引当金17,901千円が含まれております。	1 貸倒引当金 投資その他の資産には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権18,426千円に対する貸倒引当金14,150千円が含まれております。
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	-----

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 5千円	-----	受取利息 7千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 923千円 公開準備費用 8,100千円	2 営業外費用の主要項目 公開準備費用 25,703千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,426千円 公開準備費用 19,709千円
3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 4,897千円	-----	-----
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,835千円 無形固定資産 507千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,644千円 無形固定資産 549千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,961千円 無形固定資産 1,015千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 408,201千円	現金及び預金勘定 1,400,311千円	現金及び預金勘定 555,941千円
その他(有価証券)勘定 501千円	その他(有価証券)勘定 501千円	有価証券勘定 501千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金 9,463千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金 11,265千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金 10,363千円
現金及び現金同等物 399,238千円	現金及び現金同等物 1,389,547千円	現金及び現金同等物 546,079千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)				当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)				前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	3,090	1,442	1,648	工具器具備品	3,090	2,060	1,030	工具器具備品	3,090	1,751	1,339
未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 626千円 1年超 1,110千円 合計 1,736千円				未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 656千円 1年超 454千円 合計 1,110千円				未経過リース料期末残高相当額 1年内 641千円 1年超 786千円 合計 1,427千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 346千円 減価償却費相当額 309千円 支払利息相当額 44千円				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 346千円 減価償却費相当額 309千円 支払利息相当額 29千円				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 693千円 減価償却費相当額 618千円 支払利息相当額 81千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位;千円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	1,533	1,844	310

2. 時価評価されていない主な有価証券 (単位;千円)

種類	中間貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式 非上場株式	10,277
(2) その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	501

当中間会計期間末(平成16年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位;千円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	1,533	4,040	2,506

2. 時価評価されていない主な有価証券 (単位;千円)

種類	中間貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式 非上場株式	10,277
(2) その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	501
非上場株式	123,000

前事業年度末(平成15年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位;千円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	1,533	2,002	468

2. 時価評価されていない主な有価証券 (単位;千円)

種類	貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式 非上場株式	10,277
(2) その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	501

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前事業年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 10,277千円	関連会社に対する投資の金額 10,277千円	関連会社に対する投資の金額 10,277千円
持分法を適用した場合の投資の金額 26,578千円	持分法を適用した場合の投資の金額 28,447千円	持分法を適用した場合の投資の金額 27,579千円
持分法を適用した場合の投資利益の 金額 16,300千円	持分法を適用した場合の投資利益の 金額 868千円	持分法を適用した場合の投資利益の 金額 2,492千円

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)
1株当たり純資産額	339,425円 59銭	51,299円 92銭	68,884円 85銭
1株当たり中間(当期)純利益	45,325円 15銭	4,908円 63銭	34,372円 67銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>4,739円 96銭</p> <p>当社は平成15年8月14日付で株式1株につき4株の割合をもって、また、平成16年5月20日付で株式1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。なお当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。</p> <p>(1)前中間会計期間における1株当たり情報 1株当たり純資産額 28,285円 47銭 1株当たり中間純利益 3,777円 10銭</p> <p>(2)前事業年度における1株当たり情報 1株当たり純資産額 22,961円 62銭 1株当たり当期純利益 11,457円 56銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
損益計算書上の中間 (当期)純利益(千円)	45,597	129,507	156,773
普通株主に帰属しな い金額(千円)			
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	45,597	129,507	156,773
期中平均株式数(株)	1,006	26,383	4,560
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数(株)		938株	
(うち新株予約権)	()	(938株)	()
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	新株引受権 1,000株		新株予約権 350株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)</p>
<p>平成15年 7月22日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成15年 8月14日付をもって、次のとおり普通株式1,006株を4,024株に分割します。</p> <p>分割による増加する株式数 普通株式 3,018株</p> <p>分割の方法 平成15年 8月 8日最終の株式名簿に記載された株主の所有株式数 1株につき 4株の割合をもって分割します。ただし、分割の結果生じた 1株未満の端数株式はこれを一括売却し、その処分代金を生じた株主に対し、その端数に応じて配分します。</p> <p>2. 配当起算日 平成15年 1月 1日</p>	<p>平成16年9月22日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年9月22日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の 268個 数</p> <p>(2) 新株予約権の 普通株式 目的となる株 式の種類</p> <p>(3) 新株予約権の 268株 目的となる株 式の数</p> <p>(4) 新株予約権の 531,539円 行使時の払込 金額</p> <p>(5) 新株予約権の 平成18年9月 23日より 行使期間 8年間</p> <p>(6) 新株予約権の 発行価格 行使により株 531,539円 式を発行する 資本組入額 場合の株式の 265,770円 発行価格及び 資本組入額</p> <p>(7) 取得者 当社従業員</p>	<p>当社株式は平成16年 2月13日に日本証券業協会に店頭登録いたしました。これにあたり、平成16年 1月9日及び平成16年 1月23日開催の取締役会において、下記のとおり一般募集による新株発行を決議し、平成16年 2月12日に払い込みが完了いたしました。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行新株式 普通株式 数 1,000株</p> <p>(3) 発行価格 750,000円</p> <p>(4) 引受価額 705,000円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 467,500円</p> <p>(6) 払込金額の 705,000千円 総額</p> <p>(7) 発行価額の 467,500千円 総額</p> <p>(8) 資本組入額 233,750千円 の総額</p> <p>(9) 申込期日 平成16年2月9日</p> <p>(10) 払込期日 平成16年2月12日</p> <p>(11) 新株の配当 平成16年1月1日 起算日</p>
<p>平成15年 8月 6日開催の臨時株主総会特別決議及び平成15年 8月 8日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の 357個 数</p> <p>(2) 新株予約権の 普通株式 目的となる株 式の種類</p> <p>(3) 新株予約権の 357株 目的となる株 式の数</p> <p>(4) 新株予約権の 162,500円 行使時の払込 金額</p> <p>(5) 新株予約権の 平成15年 8月 行使期間 18日から10年 間</p> <p>(6) 新株予約権の 発行価格 行使により株 162,500円 式を発行する 資本組入額 場合の株式の 81,250円 発行価格及び 資本組入額</p> <p>(7) 取得者 当社取締役、 従業員及び社 外協力者</p>	<p>(6) 新株予約権の 発行価格 行使により株 531,539円 式を発行する 資本組入額 場合の株式の 265,770円 発行価格及び 資本組入額</p> <p>(7) 取得者 当社従業員</p>	<p>(5) 発行価額 467,500円</p> <p>(6) 払込金額の 705,000千円 総額</p> <p>(7) 発行価額の 467,500千円 総額</p> <p>(8) 資本組入額 233,750千円 の総額</p> <p>(9) 申込期日 平成16年2月9日</p> <p>(10) 払込期日 平成16年2月12日</p> <p>(11) 新株の配当 平成16年1月1日 起算日</p> <p>手取金については、人材確保・人材教育のための支出及び、人員増にともなう居住スペース確保のための事務所移転費用(保証金等)として100,000千円、サーバの増強・システム開発の前払い資金及び広告媒体仕入の前払い資金として200,000千円、残金については事業拡大にともなう運転資金に充当する方針であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日) (至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日) (至 平成15年12月31日)						
<p>平成15年11月13日付で、第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権行使が行われ、株式等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>株式の種類及び数</p> <p>普通株式 4,000株</p> <p>行使額 100,000千円</p> <p>資本金 50,000千円</p> <p>資本準備金 50,000千円</p> <p>これにより、発行済株式総数は8,024株、資本金は218,650千円、資本準備金は192,650千円となりました。</p>	<p>-----</p>	<p>平成16年3月10日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1.平成16年5月20日付をもって次のとおり普通株式1株を3株に分割します。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 18,048株</p> <p>分割の方法 平成16年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>2.配当起算日 平成16年1月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1070 1407 1429"> <thead> <tr> <th data-bbox="1024 1079 1216 1205">前事業年度 (自平成14年 1月 1日 至平成14年 12月31日)</th> <th data-bbox="1222 1079 1401 1205">当事業年度 (自平成15年 1月 1日 至平成15年 12月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1024 1214 1216 1317">1株当たり純資産 額 24,523円58銭</td> <td data-bbox="1222 1214 1401 1317">1株当たり純資産 額 22,961円62銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1024 1326 1216 1429">1株当たり当期純 利益 18,904円50銭</td> <td data-bbox="1222 1326 1401 1429">1株当たり当期純 利益 11,457円56銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	前事業年度 (自平成14年 1月 1日 至平成14年 12月31日)	当事業年度 (自平成15年 1月 1日 至平成15年 12月31日)	1株当たり純資産 額 24,523円58銭	1株当たり純資産 額 22,961円62銭	1株当たり当期純 利益 18,904円50銭	1株当たり当期純 利益 11,457円56銭
前事業年度 (自平成14年 1月 1日 至平成14年 12月31日)	当事業年度 (自平成15年 1月 1日 至平成15年 12月31日)							
1株当たり純資産 額 24,523円58銭	1株当たり純資産 額 22,961円62銭							
1株当たり当期純 利益 18,904円50銭	1株当たり当期純 利益 11,457円56銭							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)) | 平成16年1月13日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成16年1月26日及び
平成16年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成15年1月1日
(第10期) 至 平成15年12月31日 | 平成16年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)
の規定に基づくもの。 | 平成16年9月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成16年1月13日

株式会社オプト

代表取締役社長 鉢 嶺 登 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 戸塚輝夫
関与社員

代表社員 公認会計士 大橋洋史
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社オプトの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年9月24日

株式会社オプト
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 戸塚輝夫
関与社員

代表社員 公認会計士 大橋洋史
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトの平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。